

## 入居申込にあたっての注意事項

この度は、弊社取扱い物件にお申込みいただき誠にありがとうございます。  
お申込みにあたり以下の注意事項及び確認事項をご確認の上、入居申込をしてください。

### <入居申込書記入について>

- ①原則、全ての項目をご記入頂かないと物件確保にはなりません。
- ②未記入及び未提出書類がある場合、申込み日より5日以内に再提出してください。  
期日までに再提出頂けない場合、キャンセル扱いとなりますので予めご了承ください。
- ②申込書記載の申込者ご本人及び勤務先、連帯保証人及び勤務先 緊急連絡先へ確認の連絡を  
させていただきますので予めご了承ください。また、連帯保証人、緊急連絡先にその旨お伝えください。
- ③保証会社利用の場合も②同様保証会社より連絡が入る場合がございますので予めご了承ください。
- ④即入居可能物件は原則、申込みから2週間以内の契約開始となりますので予めご了承ください。

### <入居申込時提出書類>

	本人確認書類	在籍確認書類
申 込 時 提 出 書 類	運転免許証(表裏)の写し 健康保険証(表裏)の写し 住基カード(表裏)の写し パスポート	社会保険証(表裏)の写し 社員証(表裏)写し 在職証明書
	<b>【外国籍の方の場合】</b>	
	運転免許証(表裏)の写し 健康保険証(表裏)の写し 住基カード(表裏)の写し 外国人登録証(表裏)の写し(※) パスポート	社会保険証(表裏)の写し 社員証(表裏)写し 在職証明書

※外国人登録証は、『在留資格』および『在留期限』が確認できるものがが必要です。

※在籍確認書類が無い場合は弊社担当者まで直接お問合せ下さい。

尚、申込者が下記に該当する場合は、指定の追加資料が必要となります。

法人	商業登記簿謄本 印鑑証明書
生活保護受給者	保護決定通知書、被保護証明書、自立支援医療受給者証
年金受給者	年金支払通知書
内定者・転職者	内定通知書、採用通知書
学生	学生証、合格通知
自営業	確定申告書類(直近1年)、課税証明書類
無職	通帳コピー、失業手当受給証など支払根拠となるもの

※但し、審査の進捗状況により上記以外の書類の提出をいただく場合がございます。

※申し込みが法人の場合、入居者の公的身分証明が別途必要となります。

### <申込書未記入及び未提出書類がある場合>

未記入、未提出の点は日時を決めて5日以内に再提出をお願いします。

**再提出期限: 月 日 時迄に提出いたします。**

- ◆上記再提出期限又は申込み日から5日以内に再提出がない場合、キャンセル扱いとなります。
- ◆申込書記載事項や提出書類に虚偽申告を行っていた場合、契約締結後・入居開始後であっても直ちに契約解除となり、一切の金銭が返還されません。その際、別途損害賠償請求をする場合がございます。
- ◆審査にはすべての書類が揃ってから弊社営業日3～4日程度お時間をいただく場合がございます。  
(審査日数は多少前後する場合があります。)
- ◆審査通過後弊社都合を除き、原則、1週間以内に契約締結して頂きます。
- ◆審査の結果、残念ながらお断りさせて頂く場合がありますが、審査の内容、理由等につきましては一切お答えできませんので予めご了承ください。
- ◆入居審査に際しご提出して頂いた個人情報につきましてはご返却できませんので予めご了承ください。

## 物件名

## 号室

契約締結希望日時	契約開始希望日	バイク	自転車
月 日 :	月 日 ( )	台	台

- ◆上記希望日時につきましてはご希望に添えない場合があります。
- ◆契約締結は、原則弊社にて行います。契約締結希望日時に変更などがある場合、3日前までに必ずお申し出ください。但し、ご希望に添えない場合もございます。
- ◆鍵の受け渡しは契約開始日当日又は前日の夕方以降となります。ただし、提出書類が揃っていない場合や契約書に不備がある場合には鍵の受け渡しが出来ませんので予めご了承ください。

契約時必要書類	
借借人必要書類	連帯保証人必要書類
①住民票 ②収入を証明する書類※ ③審査時提出書類のファーストコピー ④印鑑(シャチハタ不可) ⑤銀行口座届出印及び銀行通帳	①公的身分証明のファーストコピー ②印鑑証明書 ③連帯保証人引受承諾書(弊社書式) ④収入を証明する書類※
※収入を証明する書類は下記①～④のうちいずれか1つ ①直近の源泉徴収票 ②直近の納税通知書 ③直近の確定申告書 ④直近3ヶ月の給与明細	

- ◆審査の都合により上記とは別に追加で提出書類が必要になる場合がございます。
- ◆公的書類は直近3ヶ月以内に発行されたものに限り、住民票の個人番号は省略してください。

### <その他確認事項>

- ①解約時のハウスクリーニング、エアコンクリーニング及び畳の表替え、襖の張替費用は借借人の負担となること。
- ②解約する際は1ヶ月前又は2ヶ月前までに書面による解約予告が必要となること。
- ③フリーレント利用の場合、契約開始から1年未満での解約は違約金が発生すること。
- ④毎月の賃料支払が振込又は口座振替になる場合、振込・振替手数料は借借人の負担となること。
- ⑤申込み物件が新築又は改装工事中の場合、工事の進捗状況や行政の都合でやむを得ず契約開始日を延期する可能性があること。その際、賃貸人及び仲介人は契約開始日遅延の損害賠償は行わないこと。
- ⑥契約開始日時点において、上階からの漏水被害等やむを得ない事情により室内の改装工事が必要となる可能性があること。その際、賃貸人及び仲介人は契約開始日遅延の損害賠償は行わないこと。
- ⑦CATV導入物件の場合、YOUTV(チャンネル調整等)インターネット取次代理店等から借借人または入居者に案内の連絡が入ること。
- ⑧申込人及び同居者、連帯保証人、緊急連絡先のいずれも反社会的、公序良俗に反する団体に所属していません。
- ⑨当社募集図面と現況が異なる場合は、現況を優先とします。

申込者が本書の内容を確認の上、署名又は署名捺印していることを確認しました。

仲介会社名: \_\_\_\_\_ 担当者名: \_\_\_\_\_

### <申込者署名捺印欄>

本書の内容を確認し承諾しました。  
また、仲介手数料・預り金・申込金その他いかなる名目にかかわらず金銭の授受はしてません。

西暦 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ (印)

株式会社シーズランド  
川崎市川崎区大島5丁目11番14号  
TEL:044-245-0080 FAX:044-245-0090  
営業時間:10:00~19:00  
定休日:毎週水曜日 第1.3火曜日  
担当者:田邊 恵子

